

相談支援ファイルの活用について

相談支援ファイルについては、平成20年度より延べ6回、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会において議論、検討を重ね、平成23年度当初より配付を開始した。

1 配付先及び部数

基本的には各保健福祉センター(城東・南部・東部・北部・長田・大里・藁科・清水・蒲原の9センター)において、6か月児育児相談の際に障害の有無にかかわらず、すべての児童を対象に配付している。

※参考

〈平成22年度 保健福祉センターにおける6か月児育児相談実績〉

回数169回 対象者5,831人 参加者5,234人 参加率89.8%

(H23.8.17現在 単位:部)

保健福祉センター	幼稚園 保育園	学校関係	障害関係 事業者	医療機関 関係	職業相談 関係	行政機関 窓口	その他 研修会等
3,865	263	455	160	80	60	70	200

(合計 5,153部)

なお、ファイルについて説明・PRを行った関係機関等は下記のとおりである

- H23年 3月
- ・各区保健福祉センター職員に対する説明会
 - ・障害福祉サービス事業所説明会
- 4月
- ・健康づくり推進課・保健福祉センター所長会
 - ・公立保育園長会
- 5月
- ・市立小学校校長会(理事会)
 - ・私立保育園長会
 - ・教育委員会幼児言語教室
 - ・特別支援学校進路担当者連絡協議会
 - ・児童相談業務従事者研修会

- 6月 ・ 公立幼稚園教務主任者研修会
 ・ 発達障害者支援センター「きらり」主催研修会等
 ・ 小児科学会静岡地方会
- 7月 ・ 静岡市医師会小児科医会
- 8月 ・ 静岡公共職業安定所 ・ 清水公共職業安定所
 ・ 静岡障害者職業センター

2 今後の予定

①関係機関に対するフォロー研修の実施

- ・ 昨年度から発達障害者支援センター「きらり」においては、相談支援ファイルを個別ケース等について実践的に使用をしている。発達障害者支援センター主催の研修会において保育士、教員、保護者に対してファイルやサポートプラン(個別支援計画)の記入方法について研修を実施してきた。
- ・ 本年度も、関係機関等に対して「ちょっと気になる行動」があらわれた後のサポート方法や受けたアドバイスを保護者と支援者が一緒にファイルに記入する際の対応方法についても、継続して研修を実施するなど、適切で有効な支援ができる体制を整えていく。

②相談支援ファイルのPR

引き続き、いろいろな機会をとらえPRに努めるとともに、ファイル形式の利点を生かし、市からの年金・手当のお知らせ通知、子どもの写真や好きなものの写真、子どもが描いた絵なども閉じ込めることや例文を記載し、ファイルの使用について具体的にイメージできるような「見本ファイル」を作成する。

③アンケート調査の実施

- …平成23年度を「相談支援ファイル配付初年度」として位置づけ、対象児が受診する1歳6か月児健診及び3歳児健診時等において保護者アンケートを実施し、より充実した相談支援ファイルの作成に向けた参考とする。

④相談支援ファイルの増刷

3 検証方法等

相談支援ファイルに、子どもの発達と成長の様子やサポート機関から受けたアドバイスなどをまとめて記録していくことで、入園や入学、進学、そして就職など、それぞれのライフステージに応じた適切なアドバイスやサポートを継続して受けることが可能となる。

「相談支援ファイル配付初年度」である本年度1年間で約6,000人もの子どもの保護者にファイルが配付されることから、上記記載のとおり保護者アンケート調査やサポート機関に対する聞き取り等を行い、ファイルの活用事例、使い勝手も含めた改善点等を明らかにし見直しを行う。

アンケート等の調査実施時期としては、「ちょっと気になる行動」があらわれ、ファイルが支援のために実際に活用され始めることを考慮し、来年度以降「相談支援ファイル配付初年度」の子どもが受診する1歳6か月児健診をめぐりに保護者へのアンケート調査の実施と支援する側である保健福祉センター職員、保育園、幼稚園、療育機関等職員からも意見等を聴取し検証を行う。

4 活用例及び意見等（中間報告）

①相談支援ファイルの様式について

- ・気になる子について「できるようになったこと」「気になること」「がんばっていること」のシートを保護者面接の際に活用している。決まった様式があることで整理がしやすい。(保育園)
- ・個別支援が必要な子どもに対し、実際にサポートプラン様式を活用し、計画を立てている。(保育園)
- ・自由に記入できるように「空白ページ」を設けたらどうか。(行政機関)
- ・サポートファイルの「支援の記録」を活用している。記入欄をもう少し大きくしてほしい。(障害福祉サービス事業所)

②活用例について

- ・サポートファイルを障害福祉サービス事業所における日々の支援の中で事業所と利用者との連絡ノートとして活用している。(障害福祉サービス事業所)

③相談支援ファイルの使い勝手について

- ・ファイルの長期利用を考慮すると、もう少し丈夫な冊子にした方がよい。(行政機関)
- ・携帯しやすい大きさ（B5程度）又は母子手帳サイズにした方がよい。(行政機関)
- ・子どもの成長に伴って、母子手帳だけでは記入しきれなくなるので、将来的にはこ

のサイズでよい。(親の会)

・現在のファイル方法では途中に何かを差し込んで使用するには不向きである。

(ファイルの表紙がボロボロになってしまう。)(親の会)

・母子手帳の記入内容と「すくすくファイル」の記入内容で重複する箇所がある。同じ内容を再度記入しなければならないため工夫されたい。(行政機関)

④その他

・PR不足の面がある。新聞・中日ショッパー等を活用するなど多くの人に知らせるなど方法を検討すべきではないか。(行政機関)

・成人について就労相談過程の際、利用を進めるが、本人の障害受容がされていないため、「使いたくない」という拒否感がある。(行政機関)

・成人でも「自己振り返り」「自己診断」のために使いたいという人もいる。(「発達障害者支援センター」)